

待ち望んでいた初染め



藍の栽培から^{すくも}染作り、藍建てまで、「阿波藍」の復活を目指して多くの方々のご協力をいただきながら取り組んできて、3月27日ようやく藍住産の染を使った初めての藍染をしました。緑色から青色へ、そしてその色に深みが増していく様子を目の当たりにし、「やっぱり藍色ってきれい！」藍色に染まった手にも感動しました。

4月からは新しい協力隊員2名（写真右から及川壮洋さん、西塚彩佳さん）が増えました。協力隊一同これからも頑張っていますので、よろしくお願いします。

今月の主な記事

令和2年度 施政方針と重要施策（概要）	P2～3
令和2年度 一般会計当初予算	P4～5
今年度の町内一斉清掃・駐在員会は中止します	P8
6月1日から所得課税証明書が コンビニエンスストアで取得できます	P8
情報NOW	P16～20

住民の動き

令和2年3月末現在（ ）内は前月比

人 □	35,257人(−69)	15歳未満	5,264人(−13)
男	17,017人(−39)	65歳以上	8,644人(+26)
女	18,240人(−30)	平均年齢	43.9歳
世帯数	14,709戸(+37)		

令和2年度 施政方針と重要施策（概要）

藍住町総合戦略

現在、我が国が直面する東京一極集中と地方の人口減少の問題について、国・地方を挙げて地方創生の取組が進められてきております。

本町におきましても、平成27年度に「藍住町人口ビジョン」及び「藍住町総合戦略」を策定し、「藍」に着目した産業観光の振興、子育て環境の充実、総合文化ホールの建設等を進めてきたところです。

最新の人口推計では、長年人口が増加してきました本町におきましても、約10年後には人口が減少に転じると想定されており、来るべき人口減少段階においても持続可能なまちづくりを目指して、来年度から「第2期」地方創生の取組をスタートいたします。

このため、第1期の検証や様々な分野を代表する地方創生推進会議委員の意見を踏まえ、第2期の指針となる「新たな人口ビジョン」及び「総合戦略」の案を取りまとめたところであります。

また、今年4月より「移住交流支援センター」を総務企画課内に設置し、大都市圏における移住交流イベントに参

加するなど、移住交流の促進を図ってまいります。

行財政改革基本計画

平成22年度から10年間を計画期間とする「藍住町行財政改革基本計画」に基づき、町民の皆様のご理解・ご協力を得ながら、施設運営や事務事業の民間委託、職員数の削減などの取組を進めてまいりました。

この計画の期間が今年3月で終了することから、令和2年度から7年間を計画期間とする「藍住町行財政改革基本計画2020」を策定いたしました。この計画では、町有施設への民間活力導入の検討や事務事業の見直しなどを進めていくこととしており、急速に進展する少子高齢化や近い将来到来が予想される人口減少社会においても、町民の皆様のニーズに応じた行政サービスを安定的かつ継続的に提供できるよう、長期的な視点のもと、さらなる行財政改革の取組を進めてまいります。

納税・納付方法の拡充

納税者等のライフスタイルの多様化

やキャッシュレスの普及対応するため、本年4月から、固定資産税など4種類の町税、介護保険料や水道料金など9種類の公金を全国のコンビニエンスストアで納付できるよう環境整備を図りました。

加えて、町税は、スマートフォンなどで24時間利用できるクレジットカード納付を始めます。

こうした県内でも数少ない先駆的な取組により、利便性の向上及び収納率の向上を目指してまいります。

藍の推進

町名の由来ともなっている「藍」については、昨年、5月、阿波藍に関するストーリーが日本遺産に認定され、現在、関係市町との連携のもと、ハード、ソフト両面から、藍の魅力向上や情報発信などの事業を進めているところであります。

また、昨年地域おこし協力隊を採用し、久しく途絶えておりました葉藍の栽培、薬作りを復活させ、念願の藍住町産薬20俵が完成しました。

今年度は、既に寝床を整備しております勝瑞城跡公園に、「勝瑞藍工房本館（仮称）」の建設を計画しております。

具体的には、地方創生拠点整備交付金を利用し、地域おこし協力隊の事務室

や作品の展示スペース、藍関連技術者の育成や体験型観光を推進するとともに、併せて集会所や実習室を整備し、子どもから高齢者まで地域の多様な世代が集う新たな複合交流施設として整備するものであります。

藍の魅力を発信するファッションショー「インディゴ・コレクション」や藍のワークショップ、様々な場所での展示等を含め、藍を盛り上げ、藍を町内外に発信していく事業を積極的に展開してまいります。

防災対策

南海トラフ巨大地震の発生確率は、30年以内に70〜80%とされているなど、地震や豪雨等の災害はいつどこで発生してもおかしくない状況にあります。災害の対応は、まず自分の身は自分で守る「自助」が第一とされています。

そのため、藍住町では、関係機関の協力のもと、町民の皆様を対象に、6月に町内一斉避難訓練、10月に総合防災訓練を実施し、各種体験訓練、災害への備えの啓発等を行っております。

また、自主防災組織新規結成及び活動の活性化を支援するとともに、トイレ、発電機、飲食料等の災害備蓄品の一層の拡充を行ってまいります。障害

者等を対象とする福祉避難所については、総合文化ホールを加え、町内5カ所に拡大いたしました。

今年度は、アナログ防災行政無線をデジタル化へ再整備するとともに、地域防災計画の見直しを行うなど、町民の皆様の生命を守るための「災害対応や備え」に引き続き取り組んでまいります。

子ども・子育て

平成27年度から5年を1期とした「子ども子育て支援計画」が終了するところから、このほど令和2年度から令和6年度までを期間とする「第2期事業計画」をとりまとめたところであります。

この計画をもとに、待機児童の解消や一時保育の拡充、子どもの貧困対策など、さらなる子育て支援に取り組んでまいりたいと考えております。

特に、昨年10月からの、幼児教育・保育の無償化に伴う「保育ニーズの高まり」に対応するため、民間保育所の整備を積極的に促進してきた結果、令和3年4月には、3園の保育所が開園する予定となっております。

3園とも、0歳～5歳児までの受入れを行う予定であり、待機児童の解消はもとより、「就学前まで一貫して預か

ってほしい」という保護者のニーズにも応えてまいります。

また、妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目のない、総合的支援のワンストップ拠点として、今年1月に開設した「子育て世代包括支援センター」は、既に、保健センターから妊娠届や母子保健手帳交付事業を移管するとともに、電話相談事業を大幅に拡充しているところであります。

4月以降は本格展開として、養育支援会議や、産前・産後サポート事業、産後ケアなど新規事業に、鋭意取り組めます。

教育関係

国においては、急速に進展する情報化を生きる子どもたちの未来を見据え、児童生徒向けの1人1台の学習用端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するいわゆる「GIGA（ギガ）スクール構想の実現」を打ち出しております。

町といたしましては、これに呼応し、各小中学校の情報基盤整備に要する経費を3月補正予算に計上するとともに、1人1台の端末整備を順次進め、ICT教育の推進はもとより、教職員の働き方改革に結びつけてまいりたいと考えております。

また、子どもの読書離れが懸念される中、令和6年度までを期間とする、第4次「藍住町子どもの読書活動推進計画」を策定いたしました。

この計画を基に、読書の計り知れない価値を認識し、読書活動を推進するための具体的な取組を進めてまいります。

施設改修工事

中央クリンステーションは、稼働開始から38年が経過し、機械設備の老朽化が進み、設備の更新に多額の費用が必要となっております。そこで、従来の処理方式を、新たに、「し尿・浄化槽汚泥を公共下水道に希釈して放流する方式」に変更することとし、国の交付金を活用し、大規模改修を行ってまいります。

また、浄水場施設については、平成8年に設置した、「第1浄水場高圧受変電設備」及び昭和56年に設置した、「第2浄水場ろ過機」等の老朽化が進んでいることから、更新を行うこととしております。

今後とも、計画的な施設の更新を行い、安全な水の安定供給に努めてまいります。

予算編成方針

本町の、財政指標では、経常収支比率が83.2%、公債比率が2.8%、財政力指数は、0.714であり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき算定した財政健全化判断比率の、実質赤字比率及び連結実質赤字比率とも赤字は生じておらず、実質公債費率は4.3%、将来負担比率はマイナスであり、現時点では、健全な状態を示しております。

一方で、急激な高齢化に伴う医療給付費や介護給付費の拡大、保育ニーズの高まりと無償化への対応、老朽化する施設の維持管理、大型事業に係る起債償還など、今後も厳しい財政運営を余儀なくされるものと考えております。

令和2年度の予算編成に当たっては、こうした状況の中、国や県の動向、地方財政対策等を見極めながら、効果や必要性等を精査し、一層の効率化を図るとともに、選択と重点化を進め、厳しい財政状況ではありますが、教育や福祉の充実、産業の振興、また防災対策に取り組み、活力ある自立した町づくりを、そして安全で安心な町づくりを推進してまいります。

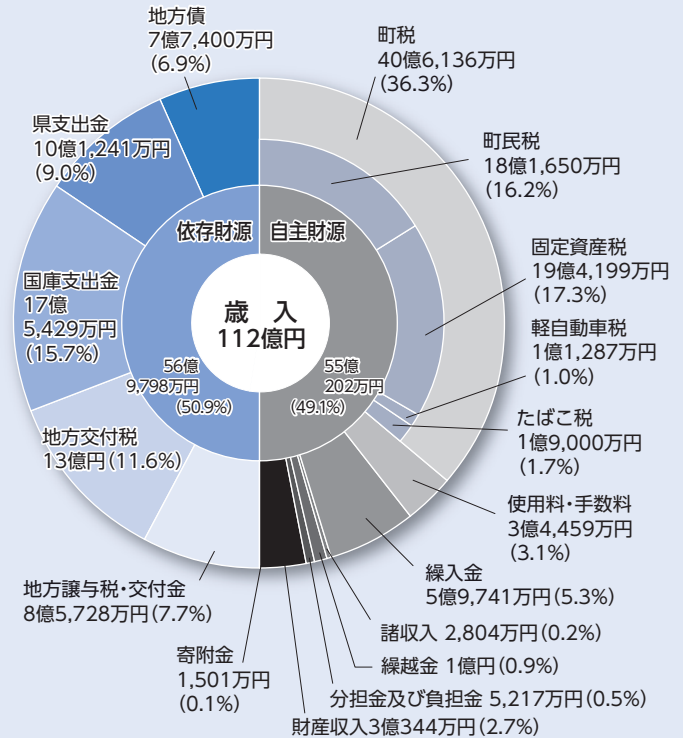
初予算

一般会計
112億円

一般会計歳入

歳入の内訳

費 目	予算額	構成率
町税 町民税、固定資産税、軽自動車、たばこ税など	40億6,136万円	36.3
使用料・手数料 町施設の使用料や、証明書の交付手数料など	3億4,459万円	3.1
繰入金 積み立てた基金を取り崩して一般会計に繰り入れる資金	5億9,741万円	5.3
諸収入 他の収入科目に属しない収入	2,804万円	0.2
繰越金 前年度の決算上余ったお金	1億円	0.9
分担金及び負担金 施設入所者の自己負担金や保育料など、特定の利益を受けた方に負担していただくお金	5,217万円	0.5
財産収入 施設・用地の貸付料及び預金利息など	3億344万円	2.7
寄附金 ふるさと納税などの金銭的な寄附	1,501万円	0.1
地方譲与税・交付金 国が国税として徴収した税金の内、町に配分されるお金（地方譲与税、利子割交付金配当交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金など）	8億5,728万円	7.7
地方交付税 自治体間の財政の不均衡を調整し、どの地域でも一定の行政サービスが受けられるよう国から交付される資金	13億円	11.6
国庫支出金 国が負担すべき費用や国庫補助事業などの事業実施に対する国からの資金	17億5,429万円	15.7
県支出金 県補助事業の実施に対する県からの資金	10億1,241万円	9.0
地方債 町が実施する事業の財源に充当するための外部（政府・地方自治体金融機構・銀行など）からの長期的な借入金	7億7,400万円	6.9
合 計	112億円	100.0



一般会計予算の概要

令和2年度藍住町一般会計当初予算は、前年度当初比1・8%増の総額112億となっています。

歳出予算のうち、人件費については、地方公務員法の改正によってこれまで物件費として計上していた臨時的任用職員への賃金が、今年度からは人件費として計上されることになるなどの影響で、21億1215万円（23・7%の増）となっています。扶助費については、保育所や幼稚園の施設型給付費、幼児教育・保育の無償化に係る給付費や障がい福祉サービス給付費の増加により26億6086万円（6・7%の増）となっています。普通建設事業については、今年度も引き続き同報系防災行政無線デジタル化再整備事業や保育所の新設に係る補助事業を実施する一方で、総合文化ホール及び関連施設の整備事業が昨年度で完了したことにより9億415万円（24・4%の減）となっています。物件費については、町へ納めていただく公金のコンビニエンスストアでの納付や、クレジットカードによる町税の納付に対応するための費用、地域防災計画の改定に必要な費用などが増加する一方で、臨時的任用職員の賃金分が減少したことなどにより23億1220万円（8・2%の減）となっています。補助費等については、マイナンバーカードの交付に必要な負担金が増加したことなどにより9億172万円（4・5%の増）となっています。

令和2年度藍住町一般会計当初予算は、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計への繰出金が増加し12億8337万円（7・6%の増）となっています。

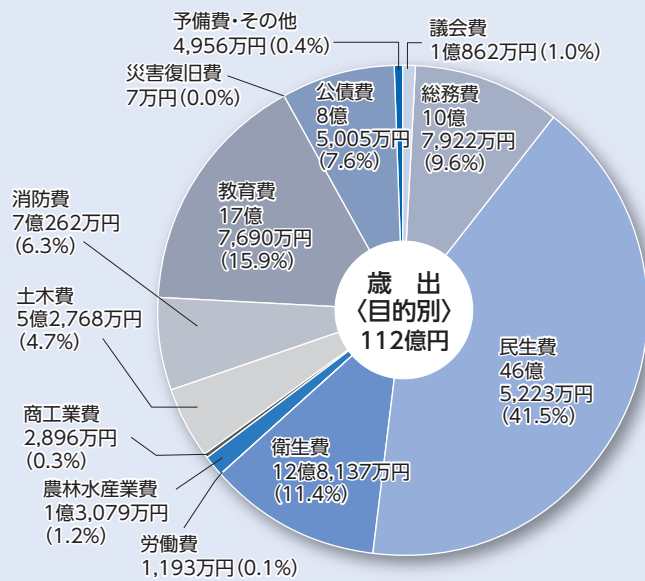
歳入予算については、町税が40億6136万円（0・4%の増）、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、地方消費税交付金などの総額として8億5728万円（14%の増）を見込んでいます。国庫支出金は17億5429万円、県支出金は10億1241万円を計上し、地方交付税は13億円、臨時財政対策債は3億5000万円をそれぞれ見込んでいます。町債については、臨時財政対策債を除き4億2400万円の新規発行を予定しています。歳出予算の見積額に対して歳入予算の見積額が少ないため、その差額5億9741万円については基金を取り崩して補填することとしています。

今後も、行政サービスの向上に努めながら、行政改革を推進していかねばならない状況には変わりはありません。住民の皆さんのご理解ご協力をお願いします。

※文中の（ ） 数値は前年当初比を表し、予算額等については1万円未満を四捨五入して表示しています。

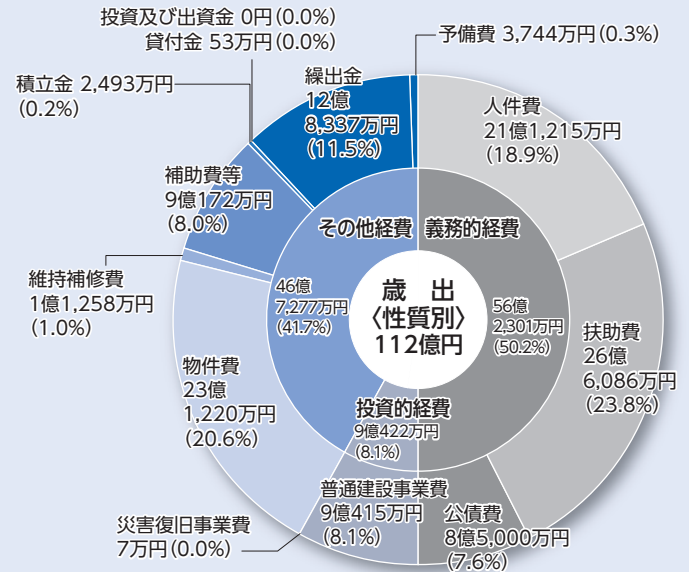
一般会計歳出

令和2年度 一般会計当



歳出目的別内訳

費 目	予算額	構成率
議会費 議員報酬など、議会運営に要する経費	1億862万円	1.0
総務費 課税徴収、統計、選挙、住民登録などの事務に要する費用及びその他の一般管理的な経費	10億7,922万円	9.6
民生費 医療費の給付など、社会福祉・老人福祉・児童福祉に要する費用	46億5,223万円	41.5
衛生費 保健衛生、ごみ・し尿処理などに要する経費	12億8,137万円	11.4
労働費 勤労女性センターの運営に要する経費	1,193万円	0.1
農林水産業費 農業の生産振興、農道・排水路など農業に要する経費	1億3,079万円	1.2
商工業費 商工業振興、観光振興に要する経費	2,896万円	0.3
土木費 道路、橋梁、河川、公園、町営住宅などの整備や管理に要する経費	5億2,768万円	4.7
消防費 東部消防組合負担金など、消防活動に要する経費	7億262万円	6.3
教育費 学校の施設整備、教育・スポーツ・文化の振興に要する経費	17億7,690万円	15.9
災害復旧費 災害によって被害を受けた施設などの復旧に要する経費	7万円	0.0
公債費 過去に借り入れた資金の返還金	8億5,005万円	7.6
予備費・その他 予算外の支出又は、予算超過の支出に要する経費など	4,956万円	0.4
合 計	112億円	100.0



歳出性質別内訳

費 目	予算額	構成率
人件費 職員に対し報酬として支払われる一切の経費。議員報酬、各種委員報酬、特別職給与、職員給の他、社会保険料等共済費が含まれる。	21億1,215万円	18.9
扶助費 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき、非扶助者に対し生活を維持するために支出される経費	26億6,086万円	23.8
公債費 過去に借り入れた資金の返還金	8億5,000万円	7.6
普通建設事業費 道路、橋梁、学校、庁舎などの施設の新増設の建設事業に要する経費	9億415万円	8.1
災害復旧事業費 災害によって被害を受けた施設などの復旧に要する経費	7万円	0.0
物件費 町が支出する消費的性質の経費	23億1,220万円	20.6
維持補修費 施設を保全し維持するための経費	1億1,258万円	1.0
補助費等 他団体（国、県、一部事務組合など）や民間に対して交付される経費	9億172万円	8.0
積立金 財政運営を計画的にするため、財源の余裕がある場合や年度間の財源変動に備えて積立てる経費	2,493万円	0.2
投資及び出資金 財産を有利に運用するための国債や株式などの取得に要する経費	0万円	0.0
貸付金 地域住民の福祉増進を図るため、町が直接あるいは間接に現金の貸付を行うための経費	53万円	0.0
繰出金 一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金運用をするための経費	12億8,337万円	11.5
予備費 予算外の支出又は、予算超過の支出に要する経費	3,744万円	0.3
合 計	112億円	100.0

特別会計当初予算

会 計	歳入歳出予算額		増減率
	令和2年度	令和元年度	
国民健康保険事業	34億5,000万円	36億1,500万円	△4.56
介護保険事業	27億0,436万円	26億6,700万円	1.40
介護サービス事業	636万円	790万円	△19.46
後期高齢者医療事業	3億7,900万円	3億6,000万円	5.28

特別会計（水道事業）予算

区 分	令和2年度	令和元年度	増減率
収益的収入	5億2,391万円	5億2,669万1千円	△0.53
収益的支出	5億1,873万円	5億2,383万円	△0.97
差 引 額	518万円	286万1千円	81.06
資本的収入	5億401万円	402万円	12,437.56
資本的支出	11億2,666万円	2億3,219万円	385.23
差 引 額	△6億2,265万円	△2億2,817万円	172.89

※水道事業会計では、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する場合は、当年度分損益勘定留保資金、繰越利益剰余金処分額等で補填するものとしています。

特別会計（下水道事業）予算

区 分	令和2年度
収益的収入	2億5,515万5千円
収益的支出	2億4,128万6千円
差 引 額	1,386万9千円
資本的収入	2億7,491万5千円
資本的支出	3億5,403万2千円
差 引 額	△7,911万7千円

※令和2年度から公営企業会計への移行に伴う会計区分の変更により今年度のみの表示になっています。

3月議会



令和2年第1回議会定例会
は3月9日に開会し、町長提
案及び議員提案29議案を可決
し、23日に閉会しました。

9日 上程議案等

- ◆ 令和元年度藍住町一般会計補正予算について
- ◆ 令和元年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）補正予算について
- ◆ 令和元年度藍住町特別会計（介護保険事業）補正予算について
- ◆ 令和元年度藍住町特別会計（後期高齢者医療事業）補正予算について
- ◆ 令和元年度藍住町特別会計（下水道事業）補正予算について
- ◆ 令和2年度藍住町一般会計予算について
- ◆ 令和2年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）予算について
- ◆ 令和2年度藍住町特別会計（介護保険事業）予算について
- ◆ 令和2年度藍住町特別会計（介護サ―ビス事業）予算について
- ◆ 令和2年度藍住町特別会計（後期高齢者医療事業）予算について
- ◆ 令和2年度藍住町下水道事業会計予算について
- ◆ 令和2年度藍住町水道事業会計予算について
- ◆ 職員定数条例の一部改正について
- ◆ 藍住町の職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- ◆ 藍住町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- ◆ 常勤特別職の給与に関する条例の一部改正について
- ◆ 藍住町手数料徴収条例の一部改正について
- ◆ 藍住町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- ◆ 藍住町老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部改正について
- ◆ 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

23日 上程議案等

- ◆ 議員派遣の件について
(以上議員提案)

16日 一般質問

- ◆ 林茂議員、小川幸英議員の2氏が、行政全般に関する質問を行いました

- ◆ 藍住町適応指導教室の設置及び管理に関する条例の制定について
- ◆ 藍住町国民健康保険出産費資金貸付基金条例の廃止について
- ◆ 藍住町公共下水道事業減債基金条例の廃止について
- ◆ 藍住町高額療養費資金貸付条例及び藍住町高額療養費資金貸付基金条例の廃止について
- ◆ 町道の路線認定について
- ◆ 町道の路線廃止について
- ◆ 町道の路線変更について
- ◆ 指定管理者の指定について
- ◆ 令和2年度藍住町土地開発公社の事業計画について
- ◆ 専決処分報告について
(以上町長提案)



ハ〜イこくねんです！

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和2年4月分から令和3年3月分までの国民年金保険料は、月額16,540円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードやインターネット等を利用した納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度があります。詳細はお問い合わせください。

問 徳島北年金事務所（☎655・0200） 町住民課（☎637・3113）



4月から役場組織の

一部が変わります

総務課と企画政策課を「総務企画課」に、建設課と経済産業課を「建設産業課」に統合しました。連絡先は次のとおりです。

課等の名称	電 話	執務場所
総務企画課	637-3111	旧 総 務 課
	637-3124	旧企画政策課
建設産業課	637-3122	旧 建 設 課
	637-3120	旧経済産業課
	637-3121	

人事異動

4月1日付けで職員の定期人事異動が行われました。主な異動は次のとおりです。（ ）内は旧職

異動者（異動者の内、課長補佐以上（順不同））

◆ 出納室長

大塚 浩三（上下水道課長）

◆ 総務企画課長

梯 達司（総務課長）

◆ 福祉課長

近藤 政春（経済産業課長）

◆ 建設産業課長

高木 律生（建設課長）

◆ 上下水道課長

佐野 正洋（企画政策課長）

◆ 総務企画課主幹 政策推進室長

堺 政仁（企画政策課長補佐）

◆ 建設産業課主幹 産業支援室長

大地 亜由美（経済産業課主幹）

◆ 生活環境課主幹

吉田 新治（建設課主幹）

◆ 地域包括支援センター所長（主幹）

宮本 洋子（地域包括支援センター所長心得）

◆ 出納室長補佐

田村 英之（出納室主査）

◆ 総務企画課長補佐

島川 紀子（総務課長補佐）

◆ 税務課長補佐

一宮 只明（社会教育課長補佐）

◆ 福祉課長補佐

深見 亜喜（福祉課主査）

退職者（同一職種は50音順）

◆ 高田 俊男（福祉課長）

◆ 森 美津子（出納室長）

◆ 岡本 明美（健康推進課主幹）

◆ 河野 寛昭

◆ 久次米 正博（西クリンステーション主任技能員）

◆ 小林 哲（西クリンステーション主任技能員）

◆ 谷崎 里美（保健センター主任指導員）

◆ 住友 光枝

◆ 中央保育所主任用務員

新規採用職員紹介

（職種別50音順）



教育委員会 近藤 優朱

町職員として日々の業務に誠心誠意努め、町民の皆さんが心豊かに生活できるまちづくりに貢献できるよう、精進を重ねてまいります。



総務企画課 立石 祐太

町職員としての責任を自覚し、日々学びの姿勢を忘れず、町民の皆さんのお役に立てるよう、誠心誠意業務に取り組み、努力していききたいと思います。



中央保育所 金村 日向子

保育士として、子ども一人一人と笑顔で関わり合いながら成長を大切に见守り、共に成長できるよう全力で取り組みます。



中央保育所 吉岡 雄基

保育士として、子どもたち一人一人と笑顔で関わり合いながら、日々努力することを忘れず、共に成長していきよう頑張ります。



福祉課 瀬尾 晃成

町職員としての自覚と責任を持ち、日々の業務に誠心誠意取り組みます。藍住町の発展に少しでも貢献できるよう頑張ります。



教育委員会 福永 健也

町職員としての自覚と責任を持ち、町の発展と町民の皆さんのお役にたてるように、誠心誠意取り組みます。



中央保育所 佐々木 千澄

保育士として、子どもがあたたかい雰囲気の中で成長していけるように努力し、一人一人に寄り添っていけるように頑張ります。

今年度の町内一斉清掃・駐在員会は中止します

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度の町内一斉清掃及び駐在員会は中止いたします。

○町内一斉清掃について **問** 生活環境課 (☎ 637・3116)

○駐在員・自治会活動補助金及び自主防災組織について **問** 総務企画課 (☎ 637・3111)



6月1日から所得課税証明書が コンビニエンスストアで取得できます

マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストアで証明書が取得できる藍住町証明書コンビニ交付サービスに、所得課税証明書が6月1日から追加されます。

○所得課税証明書には、最新年度の町・県民税課税情報と、その前年中の所得金額等が記載されます（毎年6月に更新）。

○交付手数料は、1通350円（役場窓口では400円）です。

○利用時間は、午前6時30分から午後11時までです。年末年始（12月29日～1月3日）と、システムのメンテナンス時はご利用いただけません。

○マルチコピー機を設置していないなど一部のコンビニエンスストアで、ご利用いただけない場合があります。

○サービスのご利用には、マイナンバーカードが必要です。

○藍住町証明書コンビニ交付サービスでは、住民票の写し、印鑑登録証明書と、本籍が町内の方は戸籍記載事項証明書（戸籍の謄抄本）、戸籍の附票が取得できます。

※役場窓口で別の世帯の方が各種証明書をお取りいただく場合、委任する方が記入した委任状が必要です。

問 税務課 (☎ 637・3117)



コンビニ交付システムサービス停止のお知らせ

サービス追加に伴うシステムメンテナンスのため、証明書コンビニ交付サービスを次の予定で停止します。ご不便をおかけしますが、ご了承ください。

- ・4月22日(水)～4月24日(金) 終日
- ・5月13日(水)～5月15日(金) 終日
- ・5月31日(日) 終日

問 税務課 (☎ 637・3117) 住民課 (☎ 637・3112)



マイナンバーカードの申請って面倒じゃないの？



マイナンバーカードの 申請はカンタン！

スマートフォン

- ①スマホで顔写真を撮影
- ②スマホで交付申請書の**二次元バーコード**を読み取る。
- ③申請用 WEB サイトでメールアドレスを登録する。
- ④申請者専用 WEB サイトの URL が届いたら、**写真を登録、必要事項を入力**して申請完了。



半分近くの人が
オンラインからの
申請なんだって！



パソコン

- ①カメラで顔写真を撮影。
- ②申請用 WEB サイトでメールアドレスを登録。
- ③申請者専用 WEB サイトの URL が届いたら、**顔写真を登録、必要事項を入力**して申請完了。

証明用写真機

- ①タッチパネルから**「個人番号カード申請」**を選択。
- ②撮影用の料金を投入して、交付申請書の**二次元バーコードをバーコードリーダーにかざす**。
- ③画面の案内にしたがって**必要事項を入力**。
- ④画面の案内にしたがって**顔写真を撮影して送信**し、申請完了。

郵便

交付申請書に必要事項を記入し、**6か月以内**に撮影した顔写真を張り付けて郵送し、申請完了。

スマホでの申請がおすすめ！
カードの仕上がりが早いんだよ！



交付申請書をお持ちでない方は、住民課窓口で再発行できます。
※本人確認書類（運転免許証、パスポート等）をご持参ください。

申請から交付まで約 1 か月かかります。
混み合うことも予想されますので、早めの申請をお願いします。



マイナンバー
総合フリーダイヤル

マイナンバーについてのお問合せ

0120-95-0178

平日 9:30 ~ 20:00
土日祝 9:30 ~ 17:30 年末年始を除く

■一部の IP 電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合（有料）

通知カード・マイナンバーカード

050-3818-1250

マイナンバー制度、マイナポータルのお問合せ

050-3816-9405

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル
This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

通知カード・マイナンバーカード

Inquiries about Notification Card and My Number Card

0120-0178-27

マイナンバー制度、マイナポータルのお問合せ

Inquiries about My Number System

0120-0178-26



マイナンバー
カードの申請
方法はこちら



<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>

紛失・盗難によるマイナンバーカードの
一時利用停止については24時間365日受付



100歳おめでとうございます



吉田 道江さん (奥野)

大正9年3月16日生まれ

3月15日に、吉田さんの入所されている施設を慶祝訪問し、祝い状と祝い金を贈呈しました。

当日はご家族の方もたくさんお祝いに訪れていました。吉田さんは、長年にわたり町内の老人会で活動され、近隣の方々とのふれあいや、健康づくりを楽しまれました。現在も食欲旺盛で、元気に過ごされています。これからもどうぞお元気にお過ごしください。

(3月16日現在、町内の100歳以上の方は 男性3人 女性9人)

令和元年度 朝食アイデア献立コンクール

～超かんたん！包丁なし部門～

最優秀賞

10品目のつけサラダそば

藍住中学校1年 田中 洸聖



<材料 (1人分)>

乾燥そば…………… 100g → ゆでしておく
 サニーレタス………… 1枚
 卵…………… 1個
 とろけるチーズ… 20g
 サラダ油…………… 少々
 オクラ…………… 1本 → ゆでて一口大にキッチンばさみで切る
 カットわかめ………… 1g → 水で戻す

卵とチーズを混ぜ合わせ、
 → フライパンに油をしき、スクランブルエッグを作る

ミニトマト…………… 3個
 青じそ…………… 2枚 → キッチンばさみでせん切りにする

ごま…………… 適量
 かつお節…………… 適量
 釜揚げちりめん………… 20g
 めんつゆ (ストレート) …… 80ml
 マヨネーズ………… 適量

<作り方>

- ①皿にレタスをしき、その上にそばをのせ、その他の材料を盛りつける。
- ②最後にめんつゆとマヨネーズをかける。

◆◇献立のいいところ、工夫したところ◇◆

栄養バランスがとれるように、品目が多くなるようにしました。

1人分の栄養価

エネルギー：558kcal たんぱく質：30.9g
 脂質：18.5g 炭水化物：66.1g
 カルシウム：270mg 塩分：3.9g

咲かせてください 友好都市・山形県河北町の「紅花」

友好都市の山形県河北町から、紅花の種がプレゼントされました。

役場1階の総合案内で、栽培方法の説明書とセットでお配りしていますので、ぜひ町内で鮮やかな紅花を咲かせてください。

なお、数に限りがありますので、御希望の方は早めにお越しください。

問 政策推進室 (☎637・3124)



～ 町内のがんばる商工業者を紹介します ～

代行晩ごはん タスカル ～その日の晩ごはん(バランス良い)をまとめてお持ち帰りいただくサービス～

【会社名】 代行晩ごはんタスカル
 【所在地】 住吉字神蔵176
 【代表者】 元木 春香
 【設立】 2019年5月
 【従業員数】 1名
 【電話番号】 090・9552・5256



☆☆ こんなお店です ☆☆

近年、共働き世帯も増え、仕事と子育てで忙しく晩ごはんを作る間もなく偏った食生活になりがちです。『代行晩ごはんタスカル』は主に子育て世代の親御様や夫婦の方々、それぞれのご家庭にバランス良いその日の晩ごはんをまとめてお持ち帰りいただくサービスになっています。
 詳細はホームページをご覧ください。

☆☆ オススメはこれ ☆☆

その時期にあった食材やお料理を提供するのはもちろん、家庭では扱いにくい食材で栄養価の高いもの(モロヘイヤ、冬瓜、白きくらげ、牛筋肉など)手間がかかるけど食べたい!と思えるような家庭料理の提供やお子様が基本的に喜んでもらえるような味付けや見た目にも心がけています。
 また、洗い物など少しでも手間なく召し上がっていただけるよう、容器は電子レンジで温めるだけの状態となっています(食材は基本国産のものを使用しています)。月に1度ある、その時期にあったカレーもおすすすめです。

「藍住町がんばる商工業者認定制度」

この制度は、事業計画を策定し県の承認や認定を受けた事業所や講習会等に積極的に参加する事業所など、経営向上に意欲的な事業所を町が認定する制度です。認定事業者を広報やホームページでご紹介しています。

※がんばる商工業者認定制度に関する詳細は、次までお問い合わせください。

問 建設産業課(☎637・3120)



代行晩ごはん
タスカル
ホームページ

緑の募金でバラ苗木を植樹

緑の募金の環境緑化事業で、バラ園内にバラの苗木を10本植樹しました。

毎年、春と秋に行われている緑の募金は、町内の緑化推進に役立てられています。



地域おこし協力隊活動レポート

3月10日、去年私たちが製造した薬^{すくも}を使つての藍建てが始まりました。藍建てとは、薬^{あく}、灰汁、石灰、日本酒、ふすまを工程ごとに加え、発酵させ、染色できる状態にすることです。常に一定の温度を保てるように調整し、1日4回(朝昼夕晩)の攪拌を行い、酸素をたっぷり含ませて発酵させることで、あの美しい藍^{かくはん}の華が咲きます。



2月に行った藍建て研修では、約1週間で建ち上がりましたが、私たちにとってはもちろん、勝瑞^{かめ}の甕にとっても初めての藍建て。通常よりもゆっくりと動き出し、建ち上がるまで約2週間かかりました。これからは、1日染め、1日休ませてを交互に繰り返し、管理を行います。これからの管理が腕の見せどころ。小さな変化も見落とさぬよう、注意深く見守っていきます。



【後期高齢者医療制度】保険料率改定のお知らせ

保険料率は2年ごとに改定し、令和2年度及び令和3年度の保険料率（被保険者均等割額・所得割率）を決定しました。また、制度の見直しにより、保険料の上限額や被保険者均等割額の軽減を改定しています。

被保険者一人一人に納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに保険運営の大切な財源となります。

被保険者均等割額 **55,000円**（被保険者全員が等しく負担）

所得割率 **10.28%**（被保険者が所得に応じて負担）

- 保険料の計算方法…被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。

保険料 = 被保険者均等割額 **55,000円** + {(総所得金額等 - 33万円) × 所得割率 **10.28%**}

令和2年度から保険料の年額の上限は、62万円から64万円になります。

- 保険料の軽減…所得の低い方及び被用者保険（国保・国保組合以外の健康保険）の被扶養者であった方は、令和2年度は次のとおり保険料が軽減されます。

被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

○前年度からの変更点

【軽減対象の拡充】下表「世帯の所得額の合計」欄中

軽減割合5割について 28万円 → 28万5,000円

軽減割合2割について 51万円 → 52万円

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない（年金収入80万円以下）	7割
33万円以下	7.75割
33万円 + (28万5,000円 × 被保険者数) 以下	5割
33万円 + (52万円 × 被保険者数) 以下	2割

被用者保険の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、被用者保険（国保・国保組合以外の健康保険）の被扶養者となっていた方が対象となります。ただし、所得の低い方に対する均等割額の軽減にも該当する方については、いずれか大きい方の割合が軽減されます。

均等割額	所得割額
5割軽減	負担なし

被用者保険の被扶養者であった場合の軽減期間

平成31年4月1日から保険料軽減特例を見直すこととなりました。「後期高齢者医療制度の資格を取得してから2年を経過する月までは、均等割額が5割軽減されます。」
なお、所得割額は当面の間はかかりません。

問 県後期高齢者医療広域連合事務局事業課(☎677・3666)

町健康推進課(☎637・3115)

町国民健康保険「健康マイレージ事業」

当選者番号発表

町国民健康保険被保険者の方の健康づくりを推進する取組として、令和元年6月から令和2年1月まで藍住町国民健康保険特定健診『健康マイレージ』事業を実施しました。202人の方から応募があり、2月27日に開催された国民健康保険運営協議会において厳正な抽選の結果、次の方々が当選されました。おめでとうございます。

これからも健康づくりに取り組みを頂きますよう、お願いいたします。

当選者番号

記念品	商品券	3万円	1名	3985				
	商品券	1万円	3名	1405	1419	5100		
	商品券	5千円	5名	1406	1647	1942	5957	5985
	図書券	3千円	5名	523	2446	3876	3931	5338

※当選された方々には記念品を発送しています。

危険ブロック塀等耐震化補助事業について

大地震等による災害を未然に防止するため、道路に面する危険なブロック塀の撤去や、安全な工作物等に改修する費用の一部を補助しています。

本事業は、今年度で終了します。撤去や改修を検討されている方は早めの申請をお願いします。

1 対象となるブロック塀等

私道を含む建築基準法に規定する道路に面する危険性が高いと確認したブロック塀等で

- (1)長さ 1 m、道路からの高さが 1 m以上のもの
又は
- (2)擁壁の上であって、長さ 1 m、道路からの高さが 1 m以上、ブロック塀等の高さが 60cm以上 (コンクリートブロック塀にあっては 3 段以上) のもの

2 補助の対象となる工事

- ①ブロック塀等を撤去する工事 (撤去工事)
- ②ブロック塀等の高さを道路から 40cm以下に減じる工事 (改善工事)
- ③上記①又は②に続いて、安全な工作物等に改修する工事 (転換工事、設置工事)

3 補助金額

- (1)撤去工事又は改善工事

補助対象工事費の 4/5 と基準額 5,000 円 / m のいずれか少ない額以内、かつ、一敷地につき最大 100,000 円

(2)転換工事又は設置工事

補助対象工事費の 1/2 に(1)の補助金額を加算した額以内、かつ、一敷地につき最大 200,000 円

4 補助申請期間

令和3年3月31日まで先着順に受付けます。予算に達した場合、状況によっては受付を終了する予定です。

5 申請方法等

申請書等の様式は、建設産業課で配布しているほか、町ホームページからダウンロードもできます。詳細は、お問い合わせください。

申・問 建設産業課 (☎ 637・3122)

令和2年度

一般廃棄物処理実施計画

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」や「藍住町廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の規定に基づき令和2年度一般廃棄物処理実施計画を定めました。

本町の一般廃棄物の処理は、この計画に基づいて行います。

町民の皆さんには、資源ごみ分別の徹底等、排出ごみの減量化に対するご協力をお願いします。

※詳細は、お問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

種 類		排出量	計
家 庭 系 ご み	燃やせるごみ	6,000t	8,971t
	燃やさないごみ	100t	
	缶 類	75t	
	び ん 類	200t	
	ペットボトル	50t	
	蛍光灯・古着・古紙類	819t	
	廃プラスチック類	1,000t	
	乾電池・金属類	103t	
	粗 大 ご み	624t	2,000t
	事 業 系 ご み	2,000t	
し 尿	し 尿	500kl	10,000kl
	浄 化 槽 汚 泥	9,500kl	

問

生活環境課

(☎ 637・3116)

団地内の道路側溝清掃

団地内等の道路側溝清掃の申込みを受け付けています。側溝清掃をスムーズに行うためには、地域の皆さんのご協力が不可欠です。実施の際には多くの方がお手伝いくださるようお願いいたします。※お手伝いいただく内容は、5人程度を1組として、側溝の穴を覆うためのゴムシートの移動などです。

※側溝清掃の申込みは、自治会ごとに隔年での申込みとなります。

受付期間 5月29日(金)まで

実施期間 5月下旬から順次実施予定

申・問 建設産業課

(☎ 637・3122)

家電リサイクル法対象品について

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は家電リサイクル法対象品のため、廃棄時にリサイクル料が必要となります。家電小売店などに相談の上、引き渡すか、事前に郵便局でリサイクル券を購入し、指定取引場所の日本通運(株)松茂倉庫(松茂町中喜来字稲本183番地)に引き渡すかのいずれかの方法で廃棄してください。なお、西クリンステーションに持ち込む場合は、リサイクル券の確認と別途収集運搬料金(1890円)の支払いが必要になります。

問

西クリンステーション

生活環境課

(☎ 692・7411)

(☎ 637・3116)

藍 住 町 教 育 基 本 方 針

1. 基本的人権と公共の精神を尊重し、人間性豊かで創造性に富む人間の育成を図る。
2. 子どもたちの心身ともに健やかな成長を図るため、家庭、地域、学校、行政が連携し、協力し合える環境づくりを推進する。
3. 高齢化社会の進展を見据え、地域の連帯感を重視した生涯学習社会の形成を図る。
4. 郷土の歴史と文化に対する理解と愛情を深め、価値ある伝統の継承と新しい文化の創造を図り、これを基盤としたグローバルな視野を持った人間の育成を推進する。
5. 体育・スポーツの振興と健康への意識の高揚を図り、心身ともに健康な生活を指向するための啓発を推進する。
6. 交通安全や防災、防犯、情報管理などさまざまな安全への意識の高揚を図る。

2020年度 努力目標

1 創意に満ちた特色ある学校づくり

- (1) 教育課程の創意工夫と着実な実践の推進
- (2) 学校の良き伝統の継承
各校の特色とユネスコスクール
- (3) 異校種間の連携による、相互理解と滑らかな接続

2 信頼される開かれた学校経営

- (1) 園、学校の教育方針についての家庭や地域への積極的な発信
- (2) 保護者や地域の教育力の活用
～コミュニティスクールを視野に～
- (3) 町・地域ぐるみの安全教育の推進
- (4) 関係機関との連携強化による個別の支援体制づくり

3 確かな学力と豊かな心、そして健やかな心身を育む教育の推進

- (1) 教員の働き方の見直しと、教材研究や研修時間の確保
- (2) 子どもの読書活動の活性化と読解力向上の取り組みの推進
- (3) アクティブラーニングの発想を含む授業改善のための研修の推進
- (4) ネット、スマホ問題対策を含むより良い生活習慣づくりのための家庭支援

- (5) いじめ、不登校問題対策への学校を挙げた取り組み

- (6) 地域と連携した特別支援教育の推進
- (7) グローバル人材の基礎づくりとしての英語教育の推進
- (8) 家庭・地域・関連機関と連携した食育の充実
- (9) 幼児・児童・生徒を持つ家庭教育支援を図るための相談体制の強化
- (10) 学力向上に資する ICT 環境の整備

4 スポーツ、文化活動の発展と充実

- (1) 町のさまざまな人権課題解決への粘り強い取り組みの継続
- (2) 総合文化ホール等町の施設の活用を含む生涯学習の促進
- (3) 子ども、高齢者を含むスポーツの推進と健康への意識高揚の取り組みの推進

5 伝統文化の継承と文化活動の発展およびその啓発

- (1) 史跡整備の継続的推進と藍染めを含む町の歴史文化遺産の周知広報活動の推進
- (2) 各種文化活動の支援と生涯学習の機会の提供

防災と人権

●藍住町スローガン●
守れ人権 許すな差別

○避難所運営について考えよう！

日本では、毎年のように洪水や地震、台風、高潮、津波などの自然災害が多く発生しており、全国各地で甚大な被害を及ぼしています。自然災害は、いつどこで発生するか予測することが難しく、普段からその発生を想定した対策を講じることが求められています。

避難所では、高齢者や障がい者、乳幼児、妊産婦、外国人の方など一人一人の特性に応じた適切な支援が必要となります。日常的に隣近所など地域の方々と交流を図り支え合うことが大切です。

また、視覚、聴覚に障がいのある方、日本語の理解が困難な方などへの情報伝達方法の多様化にも対応する必要があります。

一方で、正しく情報を把握していないために生じる風評被害、災害転入者へのいじめや差別などの様々な人権問題を未然に防ぐことが重要となります。

災害発生時には「自分の命は自分で守る」という自助の意識が最も大切ですが、家族や隣人を含むより多くの人と共に助け合うことができるよう、普段から幅広い視野を持って防災について考えましょう。



福祉避難所運営訓練の様子

○一人一人の特性をいかして

平成30年7月豪雨災害等の大規模災害発生時には、地域の消防団や自主防災組織に所属する多くの女性が活躍しました。災害発生直後からきめ細かい気配りや丁寧さを生かして、住民の安否確認や避難所運営を献身的に行いました。

避難者が安全・安心に避難所生活を送るためには、男女のニーズの違いを踏まえ、積極的な女性の参画が求められています。女性の更なる活躍が地域防災力の向上に繋がります。

しかし、避難所での支援物資の運搬業務は男性だけで、炊き出しによる調理は女性だけで行うという性別で業務を分けてしまっていることも事実です。「男だから」「女だから」という性別の違いによって業務を分担せず、老若男女、障がいの有無に関係なく様々な立場の人がそれぞれの強みや能力を活かして、快適な避難所運営を目指して参画していただきたいと考えております。

総務課 危機管理室



人権標語

藍住東中学校生徒作品

知って 話して 無くしていこう 部落差別
心の手 みんなでつなぐ 絆の輪
「あい」の住む町 藍住町

自分に愛を みんなに愛を
目を合わせ 話せば きっと 通じ合う
咲かせよう ひとりひとりの 笑顔の花
日々の中で 愛をいっぱい伝えよう

2年	糸	瀬	光	将
2年	佐	藤	文	香
2年	平	田	蒼	馬
2年	橋	本	美	桜
3年	岸		紗	里奈
3年	矢	代		南



令和2年度スポーツ優秀者募集

町体育協会では、次の成績（平成31年4月から令和2年3月までの間）を収めた個人やチームに対するスポーツ優秀者表彰を行うため、該当する方又はご存じの方からのご連絡を受け付けています。

- ① 四国大会で優勝
- ② 西日本大会又はこれに準ずる大会で第2位以内の入賞
- ③ 全国大会で第3位以内の入賞
- ④ 県小学・中学・高校新記録・県記録の樹立

受付期限 4月24日（金）

問 町体育協会事務局（町教育委員会内）
（☎637・3128）

手話奉仕員養成講座 （基礎課程）受講生募集

聴覚障がい者の社会参加を支援するため、日常生活に必要な基礎的手話を学んでみませんか？

日時

5月16日～11月7日（毎週土曜日）
午後1時30分～3時（予定）
全25回

場所 福祉ホームリズム

（矢上字安任56番地5）

対象者 手話奉仕員養成講座

（入門課程）修了者で町内在住の方

定員 20人

受講料 無料

テキスト

入門課程講座で使用了なもの

※購入希望の方は、テキスト代3240円

申込方法 電話又はファクシミリ

申込期限 4月24日（金）

申・問 社会福祉法人 凌雲福祉会

障がい者生活支援センター凌雲

（☎693・1117）

ファクシミリ 692・6776



バラ園ボランティアスタッフを募集します！

藍住町バラ園のお手入れをお手伝いしていただけるボランティアスタッフを募集しています!!



作業日 毎週水曜日

午前中（3時間程度）

作業内容 花の剪定・除草等バラ園のお手入れ全般

お手入れ全般

作業場所 バラ園（矢上原263-88）

バラ園のバラは、シルバー人材センターとボランティアの方々のお手入れにより、毎年きれいな花を咲かせています。

町の観光シンボルで、町民の憩いの場でもあるバラ園を、訪れた方に喜んでもらえる場所にしましょう！

参加希望の方は、産業支援室（役場2階）又は、直接作業日にバラ園（雨天時は休み）へお越しください。

問 産業支援室（☎637・3120）

シルバー会員募集!!

60才以上の働く意欲のある方、豊かな経験を活かし地域社会に貢献できます。

*** 藍住西クリーンステーション**

古紙回収業務会員募集

・60才以上70才未満

・月々金曜日

・午前8時30分～午後4時

*** 一般作業・サービス分野**

剪定・除草・簡単な大工仕事・イン

テリア・施設管理・家事援助・介護支

援など

（60才以上制限なし・曜日指定なし）

申・問

公益社団法人

藍住町シルバー人材センター

（☎692・1830）

ファクシミリ 692・6873



藍住町 ロードアドプト事業 参加団体募集中

町では、平成30年4月1日から実施しているロードアドプト事業の参加団体を募集しています。

■アドプト事業とは

道路、公園及び水路等の特定の公共財産について、地域住民や企業が定期的に美化活動を行うことを、管理者である行政団体が支援する制度

■ロードアドプト事業の対象となる場所

町が管理する道路

■参加する団体の要件

町内に所在する地域住民団体、教育・行政機関、法人及びその従業員の団体

■町からの支援

参加者に対する傷害保険の加入

■清掃美化活動の回数

覚書の締結日から年度末までの間に、4か月に1回以上の活動

参加手続等の詳細は、町ホームページをご覧ください。建設産業課までお問い合わせください。

問 建設産業課

(☎637・3122)

心配ごと相談所カレンダー

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11 人権相談	12	13	14 法律相談	15 税金相談	16
17	18 行政相談	19 一般相談	20	21	22	23
24 31	25	26	27	28 法律相談	29	30

6月

日	月	火	水	木	金	土
	1 行政・人権相談	2 一般相談	3	4	5	6
7	8	9	10	11 法律相談	12	13
14	15	16 一般相談	17	18	19 税金相談	20
21	22	23	24	25 法律相談	26	27
28	29	30				

※法律相談については完全予約制となっております。※相談は無料・秘密厳守です。

- 場所 総合文化ホール2階 相談室
- こども相談(平日の午前中) [富吉・東中富・奥野・徳命・西部・住吉・勝瑞]の各児童館
- 保健相談(毎週月曜日)…「保健センター」(☎637-3128)
- 介護相談(随時受付)…「地域包括支援センター」(☎637-3175)
- 時間 人権、行政、一般相談は午後1時30分～3時30分、その他は午後1時～3時
- 相談センター専用電話 ☎692-6222

令和2年5月・6月相談日のお知らせ

相談

消費者トラブル情報

「マスクを無料で送付する。確認をお願いします」とスマートフォンにSMSが届き、タップすると「不正なアプリがインストールされた」というトラブルが発生しています。

消費者の不安な心理につけこんだ悪質な手口です。心当たりのない不審なメールが届いても、反応しないようにしましょう。

困ったときの相談窓口 『消費生活センター』

消費生活相談員2名が無料で相談を受け付けます。不安なとき、困ったときはお気軽に連絡ください。秘密は守られます。

相談日時

月～金曜日(祝日除く)
午前10時～正午
午後1時～3時
消費生活センター

場所

(図書館2階)

問

専用電話 (☎679・1848)
消費者ホットライン(局番なし188)

図書館の行事

◎図書館の利用について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、しばらくの間、貸出し・返却のみの利用となります。※今後の感染拡大の状況によって変更になる場合があります。

◎休館日

毎週月曜日

図書整理日 4月16日(木)
祝日 4月29日(水)
5月3日(日)～
5月6日(水)

◎利用者カードの発行後、3年ごとに登録情報の確認を行ってください。

該当する方には、住所氏名等が確認できるものの提示にご協力をお願いいたします。

◎ブックスタート事業・絵本の引替えはお済みですか

町では、出生届提出時に絵本引替用紙をお渡ししています。引替有効期間内(6か月以内)に図書館で引替えをお願いします。

催し物・その他

問 図書館 (☎692・0070)

いきいき百歳体操で 生活不活発病を予防しましょう

「生活不活発病」とは、「動かない」（生活が不活発な）状態が続くことにより、心身の機能が低下して、「動けなくなる」ことを言います。

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐために、住民主体の介護予防活動をはじめ各種活動の自粛や縮小等が実施されています。

特に、高齢の方や持病のある方は、生活不活発病を起こしやすいため、早期に対応することが大切です。

4月1日からエーアイテレビ（11ch）で「いきいき百歳体操（徳島版）」を放送中です。

大半を椅子に座って行う40分程度の体操です。週1回から2回、ご自宅で実践してみましょう！



＜放送予定＞

- ①日曜日 午前8時30分
- ②火・水・木曜日 午後2時
- ③火・水曜日 午後6時

問 地域包括支援センター

(☎637・3175)

総合文化ホールイベント案内

イベントの延期について

新型コロナウイルス等の感染症拡大防止のため、次のイベントは延期させていただきます。現在、延期日程を調整中ですので、チケット購入済みの方はそのままお持ちください。

払い戻しも可能ですので、ご希望の方は総合文化ホール窓口までチケットをご持参ください。

○吉本新喜劇inあいずみ

公演日 3月20日（金・祝）

○日野皓正フインテット2020

～Beyond The Mirage～

公演日 4月24日（金）

令和2年度 藍住わろてな！ 狂言クラブ（受講者募集）

対象者 小学1年生以上

内容 全10回の狂言講座

受講料 1万円

申込方法

申込書を総合文化ホールまで提出してください。

●●新着情報●●

北海道歌旅座

昭和の歌コンサート「愛の讃歌」

（チケット販売中）

日時 6月25日（木）

開場 午後6時

開演 午後6時30分

入場 場所

大ホール

全部自由席

前売 1500円

当日 2千円

前売券販売所

総合文化ホール、町立図書館、

小山助学館本店

申・問 総合文化ホール

(☎637・3344)

今後の感染症拡大の状況によって変更となる可能性があります。詳細はホームページをご覧ください。



第7回 あいずみスマイリーマルシェの中止

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4月26日開催の「第7回 あいずみスマイリーマルシェ」は中止することになりました。

ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

問 勝瑞城みらいへつなげ隊事務局

(☎090・2828・6456)



藍住町（勝瑞）出身力士の藍（高原魁成さん・高田川部屋）の三月場所の成績は、4勝3敗（序二段百十五枚目）で勝ち越しました。

来場所での活躍を期待しましょう。

あいずみ俳壇

上窪 青樹 選

病みし犬抱く散歩や春の月
 柚子ジャムの香り満ち満ちて小正月
 春一番雲一直線の流れかな
 利休忌の白き桜の一枝折る
 学び舎に深々礼し卒業す
 うららかや携帯忘れ鍵忘れ
 ままごとのすぐ揉めている花の昼
 ドーナツの穴の向こうのれんげ畑
 寂しさを暫し忘るる朧月
 きらめきを真中に置きて春の川

町民の方を対象に俳句・短歌を募集しています

▼ハガキに作品(1人1句又は1首)と住所、氏名、電話番号を記入

して投稿してください。選考の上、直近の広報紙に掲載します。

申 771・1292

奥野字矢上52番地1 政策推進室

いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう、健康チェックや健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域老人憩の家で開催しますので、気軽にご参加ください。



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月中のいきいきサロンは中止します。

なお、5月中のいきいきサロンも、中止する場合があります。ご了承ください。

開催日	曜日	時間	場所	内容
5月11日	月	午前10時～ 午前11時30分	勝瑞児童館	健康チェック レクリエーション
5月12日	火	午後1時30分 ～午後3時	西部老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
5月13日	水	午後1時30分 ～午後3時	富吉老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。

内容:健康チェック(血圧測定、検尿)と健康体操、レクリエーション等を行っております。

問 社会福祉協議会 (☎692・9951)
 地域包括支援センター (☎637・3175)



こんにちは赤ちゃん

3月
届出

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住所)
安崎陽菜	(ひな)	女	慶太・ひとみ	乙瀬字中田	
犬伏蘭	(らん)	女	遼太・美咲	奥野字西中須	
上谷彩友	(あゆ)	女	洋貴・真奈	東中富字龍池傍示	
薄墨世那	(せな)	男	航世・奈那	住吉字乾	
久次米彩衣	(あい)	女	恭輔・麻理	奥野字原	
田中依布	(いぶ)	女	康介・由依	乙瀬字川口	
高野紫瑠紅	(しるく)	男	航・良美	矢上字原	
小崎紬	(つむぎ)	女	文也・もも子	富吉字岸ノ下	
山田愛星	(まなせ)	女	涼雅・樹奈	勝瑞字成長	
村上修一	(しゅういち)	男	友通・典子	矢上字原	
正木瑛斗	(えいと)	男	成紀・茜	勝瑞字西勝地	
後藤琉希	(りゅうき)	男	幸希・美月	奥野字矢上	
小林生弥	(いくや)	男	龍司・咲良	住吉字乾	
川田朱莉	(あかり)	女	純・彩加	富吉字中新田	
岡本鳳叶	(おうか)	女	伊織・未裕	勝瑞字成長	

おくやみ申し上げます

3月
届出

(氏名)	(年齢)	(住所)
近藤利夫	85	徳命字前須東
森内舜二	95	徳命字元村
古俣照夫	79	徳命字前須東

地域の子どもは、
地域で守り育てましょう。

子どもは、私たちの宝です



藍住町青少年健全育成会議
 藍住町民生委員児童委員協議会
 藍住町PTA連合会
 板野西部青少年補導センター
 藍住町青少年相談室

社会医療法人 凌雲会 稲次病院

整形外科・リハ科・内科
形成外科・脳外科



多くの専門職種による集中的なチーム医療を実施し、心身回復した状態で退院・社会復帰されることを目的とした病院です。

社会福祉法人 凌雲福祉会 久遠チョコレート徳島店



四国唯一の久遠チョコレート！
凌雲グループの就労支援センターハーモニーが運営しています。（営業時間 10:00～18:00 水曜定休日）

デイサービスセンター 藍寿苑

365日
営業



- 保育所併設による子ども達との触れ合い
- マッサージ師によるリラクゼーション
- 毎日実施のイベント



プランニング
相談受付中

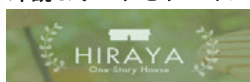
亜光建設株式会社

TEL.088-692-3311

9:00～17:30（水曜定休日）

インデュアホーム徳島北

暮らしや好みに合わせて
外観&ポーチをチョイス☆



空地・空き家
無料査定いたします



ROOMNAV!
☎088-678-7979
藍住町徳命字前須東175-1



NPO法人 藍住町手をつなぐ育成会

オレンジノート

TEL (088) 635-8461 藍住町東中富字西安永 133-59



放課後等デイサービス

支援を必要とする子ども（学童）に放課後の支援をご提供します。
月～土（9:30～17:30）

就労支援サービス

知的障がいのある人に福祉就労支援をご提供します。
月～土（9:30～15:30）

送迎サービスも行っておりますのでご相談ください

古着と服飾小物
(1会計)
定価の半額!!

4/15(水)～5/10(日)
「広報あいずみ」見たよ!
と言ってください!お得です!

★買取も行っております。詳しくはお電話ください! 買取は火曜休

キングファミリー 徳島藍住店 ●営業/10時～20時
(買取/10時～17時)
板野郡藍住町勝瑞字西勝地283-1 ☎088-683-3640



医療法人 とくしま耳鼻咽喉科
健美会

診療科目: 耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

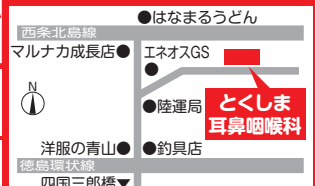
診療時間	月	火	水	木	金	土
8:45～12:30	●	●	△	●	●	●
14:30～17:30	●	●	△	●	●	●

院長 棚本 洋文
㈲日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医
㈲日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

ゴールデンウィークは
カレンダー通りに 診察しております

TEL.088-683-3987(サンキューバ)

マルナカ成長店 南 200m エネオスはい



増田クリニック
TEL:088-693-3020
藍住町役場東 500m

健診・禁煙指導・予防接種承ります。
●診療科目: 内科・循環器科

心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30～ 6:30	○	○	○	△	○	5:30まで